

令和3年 7月27日

神奈川県知事

黒岩 祐治 様

神奈川県知的障害福祉協会

会長 出縄 守英



神奈川県身体障害施設協会

会長 柴田 和生



特定非営利活動法人神奈川セルフセンター

会長 鈴木 暢



令和4年度障害福祉サービスに関する神奈川県への要望

神奈川県におかれましては、障害児者の暮らしを守るため特段のご配慮をいただき感謝申し上げます。「福祉先進県神奈川」として、先駆性と独自性できめ細やかな施策を進めてきたところではありますが、「ともに生きる」社会の実現のためには、官民一体となり柔軟的に取り組むことが重要です。現在、未曾有の新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、次の事項について要望いたします。ご検討をよろしくお願い申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症の対策について(継続・一部新規)

昨年度に引続き依然として世界的な脅威になっています新型コロナウイルス感染症については、現在も首都圏を中心に新規の感染者が報告されており、未だ収束の兆しは見えておりません。福祉施設・事業所は、障がい者(児)、ご家族の生活を守るために感染予防に徹して、発生から今までサービス提供を継続しています。

このたび神奈川県におかれましては、全県下の福祉施設等の従事者を対象に、7月中旬より県独自の集団接種会場を設置・運営し、ワクチン接種体制を強化いただけることに感謝申し上げます。つきましては、コロナ関連の事項について以下のとおり要望いたします。

- (1) 感染、発症の予防、また重症化を防ぐ上でも効果があると言われていきますコロナワクチン接種につきましては、福祉施設従事者、基礎疾患を有する方(知的障がい・精神障がい含む)は優先接種の対象になっています。しかし、現状は各市町村によって対応、進度が相違しています。施設・事業所では速やかに利用者・職員が共に集団接種が出来ることが望ましいと考えます。しかし、その課題は従事者と利用者との対応の相違、接種券発行の条件(年齢、住民票のある住所地、申請主義)、ワクチンの確保、医師・看護師の確保(派遣要請含む)、会場の確保などがあります。所轄市町村に対して、迅速かつ柔軟な対応を可能とする取決めや指導をお願いするとともに、県独自の推進もお願いします。
- (2) 神奈川県で制度化した「社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業」に登録した応援職員については具体的、迅速な調整機能、マッチング対応を望むと共に、感染施設へ派遣する応

援職員の安全確保と派遣に伴う経費の十分な金銭補償をお願いします。

- (3) 集団感染が発生した際には、発生した福祉施設への衛生管理・指導のための専門医療スタッフの派遣と、衛生・医療に係る備品等の優先的支給を引続きお願いします。
- (4) 利用者がPCR検査で陽性と判明した場合は速やかに入院・入所（ケア付き宿泊療養施設）できるよう、医療体制の整備をお願いします。ケア付き宿泊療養施設には、グループホーム内での感染拡大防止のため、グループホームの入居者も対象にさせていただきようお願いします。
- (5) 神奈川県におかれましては限定的ではありますが、生活系の福祉施設従事者に対してPCR検査を公費で実施していただいています。ワクチン接種が完了するまでの当面の間は引続きお願いします。
- (6) 昨年度は新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、各種加算要件等の緩和がなされました。現在も収束が見通せない状況は変わりませんので、引続き柔軟な対応をお願いします。同内容を各市町村へも周知、指導をお願いします。

2 障害福祉の人材確保について(継続・一部新規)

障害福祉職員の平均賃金の水準は、全産業の平均賃金と比較して低い傾向で、勤続年数も短い傾向にあり、福祉人材不足は、緊急の課題です。対人援助という高い倫理観、人権意識、専門性が求められる仕事として、やりがいのある業務である一方、それに見合う給与体系、処遇等の確保が現制度では困難であります。よって処遇改善を図り賃金向上を目指す必要があります。つきましては、障害福祉の人材確保について以下のとおり要望いたします。

- (1) 「福祉・介護職員処遇改善加算」並びに「特定処遇改善加算」の更なる増額、仕組みの簡素化、職種による格差の是正を図り、賃金改善並びにキャリアアップの推進が図られるようお願いいたします。合わせて相談支援専門員も支給対象に加えていただきたい。
また、加算という不安定な上乗せ補助ではなく、基本報酬への組み入れを望みます。
- (2) 人材不足解消のため、各種研修の充実及び福祉人材センター、養成校等と連携し障害福祉サービス等に係る人材の確保に向けて、新卒者から転職者まで、幅広い年齢層を確保できる神奈川県独自の具体的な障害福祉の求人施策の実現を要望します。(例として就職支度金制度、採用に係る助成金・奨励金制度、奨学金補助制度、勤務年数により返済が減額される貸付金、魅力ある神奈川県での働き方等)
- (3) 障害者支援施設等では障害の重度化、高齢化が進んでいます。直接支援を軽減するための福祉機器やロボットの開発及び導入時の補助の検討をお願いします。
- (4) 外国人人材の受け入れの体制づくりを行政主導で実施し、外国の送り出し機関と県内の受け入れ団体を支える役割を持ち、安心して実習できる環境を整えていただくようお願いいたします。また、外国人人材の受け入れ準備がスムーズに行えるよう、各事業所向けのガイドブック等の作成を要望します。
- (5) 障がい福祉の仕事は、働き甲斐があり、「ともに生きる社会」の実現のための誇りある仕事であることと、多様な支援の現場には、新しい人材が活躍できる場がたくさんあることを発信していく取組みを共にお願いしたいと思っております。また、将来を見据えてインクルーシブ教

育の推進を図り、差別、偏見のない多様な価値観を認め合う福祉教育の推進をお願いします。

3 障害者支援施設・短期入所事業の再整備の推進について(継続)

県所管域の障害者支援施設の待機者は、加齢児支援と併せて相当数の方がいられる状況にあります。また、神奈川県においては、平成元年前後に建設した障害者支援施設が多くあり、2025年度には、こうした既存施設の老朽化に伴う施設の再整備が課題となります。今後、施設の再整備にあたっては利用者の生活の質が向上するよう、利用定員の見直し、個室化・ユニット化・バリアフリー化等の住環境の改善を図るよう、国庫補助に加え県独自の予算措置と計画的な老朽改築等に向けた事業の推進をお願いいたします。また、建替え整備について、単年度事業では入札等の手続から仮設、本体工事等までの工期を考えると困難なため、複数年度等の配慮をお願いします。

今後の施設整備に欠かせない制度であります民間社会福祉施設整備借入償還金補助については、改めて推進いただきたくお願いします。

4 福祉型障害児入所施設の移行支援等について(継続・一部新規)

高等部卒業生及び加齢児の移行支援は、みなし規定の期限が令和3年3月末日までから1年延長されました。速やかに移行支援を実現するためには、県、市町村、児童相談所、福祉事務所、相談事業所、特別支援学校及び障害者支援施設、グループホーム、障害福祉サービス事業所等が連携する自立支援システムの構築を図り、地域の社会資源を拡充するとともに、計画的に移行支援が進められるよう調整機能を発揮してください。要望として、現在高等学校3年生になって受けられる障害支援区分認定調査を2年生から受けられるようにしていただきたい。そうすれば進路先、実習先との具体的な調整、体験利用を早い段階で進められることとなります。

5 障害者地域生活サポート事業について(継続)

平成18年度に障害者地域生活サポート事業が施行されて15年が経過しました。この事業は、平成26年度から交付金化され、市・県1/2負担の協調事業であるため、市町村の財政状況により実施状況に格差が生じています。昨年度までの事業メニューの実施率は25%と低い状況です。

(1) この交付事業は、市町村の任意事業であり、財源状況により市町村格差が生じています。

県と市が協力して実施率を上げていただけるよう、また、広域行政機能による市町村格差を是正されるよう要望します。

(2) 平成31年度より実施された見直しの一部は、国制度の拡充を踏まえて交付基準額の見直しを行ったとする事業メニューがあります。しかし、国の拡充が一律に対象になるわけではない状況の中で、交付基準額を一律に減額することは望ましくありません。福祉先進県として維持、加算する方向で進むことを要望します。

今後の課題は、福祉先進県として、市町村格差を是正するためにも、神奈川県単独補助事業として実施する抜本的な見直しを要望します。

6 障害者グループホームについて(継続)

障害者グループホーム等運営費補助事業は、地域で暮らす利用者を支援する上で、無くてはならない福祉先進県かながわを象徴する制度です。障害者地域生活サポート事業と合わせてこの事業の補助水準の維持とさらなる充実をお願いします。また、グループホームの家賃補助が全県に行きわたるよう働きかけ、市町村格差の是正をお願いします。

7 障害のある方の就労支援について(継続)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就労継続支援B型事業所等を中心とした就労系事業所の生産活動は、受注や販路等が減少し、従前の工賃支払いが難しい状況にあります。よって、障害者優先調達推進法に則った公的発注の推進が望まれますので、改めて各行政関係機関への周知徹底をお願いします。また、社会・行政関係機関等から受注を受ける共同受注窓口「神奈川セルフセンター」は大変重要な機能、役割を担っておりますので安定運営できるような補助金の維持、充実をお願いします。

8 強度行動障害支援者養成研修について(継続)

標記の研修は、強度行動障害のある利用者を支援する上で、その専門的アプローチを通じて支援技術の質を高めるために必要です。また障害者総合支援法の報酬体系にある重度障害者支援体制加算の取得条件になっている必須研修です。この研修は現場の職員が出来るだけ多く受講することが、支援現場全体の質の向上に直結します。現在、研修の開催数が少なく、希望する人員が制限されて受講できない状況ですので、神奈川県として早急に改善願います。

9 サービス管理責任者等の資格更新研修について(新規)

サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員の資格更新研修については、5年ごとの更新が制度化されましたが、現任または実務経験(過去5年間に2年以上)等の受講条件があるため、有資格者の人員体制を厚くすることが難しくなり、研修自体の定員も限られています。よって、円滑に受講できるような体制の確保をお願いします。

10 防災対策について(新規)

昨今の自然災害は、地震に加えて風水害、それに関連した土砂災害等が増大しています。大規模災害で障がい児者は、地域の避難所の環境に馴染むことが難しく、危険と知りながら自宅で過ごしたり、車上生活をした事案もみられます。障がい児者の防災対策は、多様な対応が必要となります。法人・施設は、地域において福祉避難所や受入協定施設、災害ボランティアセンター等と連携し、またその役割を分担して防災活動に取り組みます。県行政においては広域連携の支援をお願いします。特に神奈川県災害派遣福祉チーム(神奈川県 DWAT)の体制強化が図られるようにお願いします。

11 神奈川県障がい福祉施設のあり方について（継続・一部新規）

あの痛ましい津久井やまゆり園事件発生より5年が経過します。二度とあってはならない事件であり、元職員という事実は、福祉の現場を預かる私たちに重くのしかかります。「福祉のこころ」をいかに育てるかが課題です。事件から様々な経緯を経ながらも、再生基本構想に基づき二か所に分散整備され、令和3年8月から津久井やまゆり園が、12月からは芹が谷やまゆり園が再スタートいたします。引続き「ともに生きる」社会の実現に向けて取り組んでまいります。神奈川県らしい障がい福祉の取組みについて次のとおり要望いたします。

- (1) 昨年度は、「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」が設置され、県立入所施設6施設（県営2・指定管理4）の支援に係る検証、ヒアリング等が行われました。その中で県立施設の機能、役割について課題があることが指摘されました。続いて今年度は、「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」が設置されました。今まで県内の障害者支援施設は、県立、指定管理、民間の機能、役割分担について認識してきた経過がありますが、時代の変化もありますので、改めて明確にするために、民間施設の現場の意見を聴いて協議、調整願いたいと思います。
- (2) 障害者支援施設は、障害支援区分が高い高齢、重度の方が多く利用されています。特に強度行動障害の方の支援については、健康安全面から行動制限を加える必要性が生じる場合があります。3原則のクリア、ご家族の同意、記録、軽減廃止に向けた計画、必要に応じて医師の意見書をもらう手続きを経ることになりますが、身体拘束を必要最小限に抑えるためには、施設規模、人員体制、設備、日課等がどうあるべきかについて検討していただきたいと思います。当事者及びその周囲の方たちが安全・安心に過ごせる生活環境について検討をお願いします。
- (3) 神奈川県知的障害施設団体連合会は、利用者と共に1994年に作成した「あおぞらプラン」を基本に、ご本人中心、ご本人主体の人権、権利擁護の取組みを進めてきています。意思決定支援の取組については、津久井やまゆり園で実践されていますが、日常生活上の選択から暮らしのあり方まで個々に違い幅が広いため、その取組みのあり方や今後の方向性を示してほしいと思います。
- (4) 県内の障がい福祉は、入所施設、グループホーム、短期入所、居宅介護、移動支援、日中活動支援事業所など多様な福祉サービスによるネットワークで成り立っています。生きづらさを抱えた当事者の方々のライフステージにおいて、必要な時期に、必要な支援を選べることが重要です。65歳問題（介護保険優先ではない2007年厚労省通知→市町村の担当者がどのくらい理解されているのか疑問、事業所職員も知らなかったというケースがあります。）にも関連します。特に利用者ご本人が希望により安心して挑戦できる環境を整えるためには横断型・循環型サービスが必要です。多様なサービスのひとつである入所施設の24時間365日稼働の地域生活を支える拠点としてのセーフティネット機能、役割を再確認していただきたいと思います。福祉先進県の神奈川県らしい障がい福祉の展開のために柔軟的、効果的な助成対応と制度設計をお願いします。

12 その他（継続）

黒岩知事が表明されたとおり、「福祉先進県かながわ」の名声を取り戻す機運を高めていただき、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けて、福祉施策の推進を念願いたします。また、神奈川県は、県域、3政令指定都市、1中核市を抱える特殊性があり、県内における地域格差是正に配慮願います。また、その特殊性と共に都市型障害福祉に係る人件費、不動産、建設費等の経費増の課題に対して理解を求め、施策にも反映できるよう国への要望をお願いします。

以上